

経済支援ガイダンスの実施について

4月7日(火)の午後に新入生対象の経済支援ガイダンスを実施いたします。

ガイダンスでは、以下についてご説明いたしますので、申請を希望する方は、必ず出席してください。

1. 多子世帯への授業料等無償化
2. 日本学生支援機構 給付奨学金(授業料等減免を含む)および貸与奨学金について
3. その他 (授業料猶予、日本学生支援機構以外の奨学について等)

対象者

- ・ 多子世帯の学生で授業料等減免を希望する方
- ・ 日本学生支援機構奨学金採用候補者となっている方
採用候補者の方は、お手元に届いている進学届及び入学特別増額貸与奨学金に係る
申告書(該当者のみ)をご持参ください。
- ・ 給付奨学金(授業料等減免を含む)・貸与奨学金の申請を希望する方
- ・ 授業料猶予等の経済支援について聞きたい方

お問合せ先

学務課学生支援係 026-217-5082